

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	トリニティ工業株式会社
【英訳名】	TRINITY INDUSTRIAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉木 利明
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
【電話番号】	(0565)24-4802
【事務連絡者氏名】	専務取締役 乗安 弘治
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
【電話番号】	(0565)24-4802
【事務連絡者氏名】	専務取締役 乗安 弘治
【縦覧に供する場所】	トリニティ工業株式会社 東京支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目11番地5) トリニティ工業株式会社 大阪支店 (大阪府豊中市寺内二丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,804,595	8,005,379	36,748,514
経常利益 (千円)	630,619	423,965	2,835,790
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	466,636	301,237	1,942,395
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	539,962	154,939	1,943,648
純資産額 (千円)	23,279,816	24,215,835	24,405,309
総資産額 (千円)	36,195,859	36,841,371	37,553,801
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	28.45	18.37	118.43
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.7	64.2	63.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.6%減少し、252億6千4百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が7億3千8百万円減少、現金及び預金が1億3千3百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%減少し、115億7千6百万円となりました。これは、有形固定資産のその他（純額）が6千6百万円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.9%減少し、368億4千1百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.2%減少し、103億5千7百万円となりました。これは、電子記録債務が6億9千1百万円増加、未払法人税等が4億9千6百万円減少、賞与引当金が3億5千万円減少、その他が2億9百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、22億6千8百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が1千8百万円増加、その他が2千2百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.0%減少し、126億2千5百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.8%減少し、242億1千5百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が1億9千1百万円減少したことなどによります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は80億5百万円と前年同四半期と比べ2億円（2.6%増）の増収となりました。

営業利益は4億5百万円と前年同四半期と比べ1億4千7百万円（26.6%減）の減益、経常利益は4億2千3百万円と前年同四半期と比べ2億6百万円（32.8%減）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億1百万円と前年同四半期と比べ1億6千5百万円（35.4%減）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・設備部門

設備部門は、塗装設備納入等の増加により売上高は66億7百万円と前年同四半期と比べ12億6千2百万円（23.6%増）の増収、営業利益は9億5千万円と前年同四半期と比べ2億5千8百万円（37.3%増）の増益となりました。

・自動車部品部門

自動車部品部門は、内装部品及び外装部品の生産・販売の減少により売上高は13億9千7百万円と前年同四半期と比べ10億6千1百万円（43.2%減）の減収、営業損失は1億4千6百万円（前期同四半期は2億5千8百万円の営業利益）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億6千3百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	18,220,000	18,220,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	18,220,000	—	1,311,000	—	668,522

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,819,300 (相互保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,396,500	163,965	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	18,220,000	—	—
総株主の議決権	—	163,965	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) トリニティ工業株式会社	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	1,819,300	—	1,819,300	9.99
(相互保有株式) 旭鉄工株式会社	群馬県太田市小舞木町 399番地2号	2,000	—	2,000	0.01
計	—	1,821,300	—	1,821,300	10.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,258,121	11,391,831
受取手形及び売掛金	11,655,187	10,916,683
電子記録債権	1,546,215	1,425,051
製品	40,887	47,020
仕掛品	644,413	733,940
原材料	495,572	478,620
その他	288,316	271,885
貸倒引当金	△116	△111
流動資産合計	25,928,599	25,264,922
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,232,097	5,232,097
その他(純額)	3,472,340	3,406,257
有形固定資産合計	8,704,438	8,638,354
無形固定資産		
163,575	163,575	149,012
投資その他の資産		
その他	2,777,959	2,809,851
貸倒引当金	△20,770	△20,770
投資その他の資産合計	2,757,188	2,789,080
固定資産合計	11,625,202	11,576,448
資産合計	37,553,801	36,841,371
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,429,646	3,269,161
電子記録債務	3,523,876	4,215,101
未払法人税等	610,497	114,424
賞与引当金	732,316	381,490
役員賞与引当金	66,377	17,205
完成工事補償引当金	58,522	60,023
その他	2,509,396	2,300,073
流動負債合計	10,930,632	10,357,479
固定負債		
役員退職慰労引当金	157,606	167,195
退職給付に係る負債	1,409,846	1,428,397
その他	650,406	672,463
固定負債合計	2,217,859	2,268,056
負債合計	13,148,492	12,625,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,311,000	1,311,000
資本剰余金	790,542	790,542
利益剰余金	22,816,095	22,772,918
自己株式	△1,613,772	△1,613,772
株主資本合計	23,303,864	23,260,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	831,073	886,959
為替換算調整勘定	42,156	△149,674
退職給付に係る調整累計額	△361,373	△346,831
その他の包括利益累計額合計	511,856	390,453
非支配株主持分	589,588	564,693
純資産合計	24,405,309	24,215,835
負債純資産合計	37,553,801	36,841,371

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,804,595	8,005,379
売上原価	6,202,878	6,573,627
売上総利益	1,601,717	1,431,751
販売費及び一般管理費	1,049,284	1,026,437
営業利益	552,432	405,314
営業外収益		
受取利息	18,440	17,936
受取配当金	25,884	23,955
持分法による投資利益	43,481	-
雑収入	4,658	10,095
営業外収益合計	92,465	51,987
営業外費用		
為替差損	6,233	3,664
固定資産除却損	7,867	12
持分法による投資損失	-	24,529
雑支出	178	5,129
営業外費用合計	14,278	33,335
経常利益	630,619	423,965
特別利益		
関係会社清算益	9,650	-
特別利益合計	9,650	-
税金等調整前四半期純利益	640,270	423,965
法人税等	160,989	108,640
四半期純利益	479,280	315,324
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,643	14,087
親会社株主に帰属する四半期純利益	466,636	301,237

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	479,280	315,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,759	55,885
為替換算調整勘定	40,752	△221,758
退職給付に係る調整額	13,139	14,542
持分法適用会社に対する持分相当額	1,030	△9,053
その他の包括利益合計	60,682	△160,384
四半期包括利益	539,962	154,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	517,878	179,834
非支配株主に係る四半期包括利益	22,083	△24,894

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	177,535千円	173,075千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278,812	17.00	2019年3月31日	2019年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	344,414	21.00	2020年3月31日	2020年6月24日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	設備部門	自動車部品部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,345,574	2,459,021	7,804,595	—	7,804,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,345,574	2,459,021	7,804,595	—	7,804,595
セグメント利益	692,512	258,060	950,573	△398,140	552,432

(注) 1. セグメント利益の調整額△398,140千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	設備部門	自動車部品部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,607,817	1,397,562	8,005,379	—	8,005,379
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,607,817	1,397,562	8,005,379	—	8,005,379
セグメント利益又は損失(△)	950,911	△146,171	804,739	△399,425	405,314

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△399,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28.45円	18.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	466,636	301,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	466,636	301,237
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,400	16,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

トリニティ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大録 宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトリニティ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。